## ~新一年生を対象に、地下道非常警報装置の 操作説明を幡代第二地下道で行いました~

平成31年4月15日(月)13時〜国道26号泉南市幡代地先-幡代第二地下道にて、雄南小学校 一年生・保護者(幡代地区)を対処に、「地下道内防犯・防災設備の使い方」について説明しました。







電光掲示版表示状況説明

地下道内にて操作説明

## 電光掲示板に・・・

- ○「地下道内緊急発生110番」と表示→近くの警察(110)に連絡!
- ○「地下道冠水発生通行止め」と表示→地下道内が雨水等で冠水している可能性があるので、通行を止め国土交通省南大阪維持出張所(0725-23-1051)へ連絡ください。
- \*警報音は、ボタンを押すとベルがなって、赤いライトが回り、約3分で止まりますが、電光掲示板と回転灯はついたままです。いたずらで非常ボタンが押されているのを発見した場合は、南大阪維持出張所へ連絡ください。

- ○危ないと思ったら先ずは「逃げる」「大声で 助けを求める」を考えます。
- ○大雨で地下道に水が溜まっているときは 地下道には入りません。

